

各 位

会 社 名 味 の 素 株 式 会 社 代表者名 取締役社長 西 井 孝 明 (コード番号 2802 東証第一部) 問合せ先 法務部長 加 藤 浩 輝 (TEL, 03-5250-8111)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日、下記のとおり株主優待制度を変更することを決定しましたので、お知らせします。

記

1. 変更理由

株主優待の内容を魅力あるものとすることにより、株主様により長く、より多くの当社株式を保有 していただくため、株主優待制度を変更するものであります。

2. 贈呈基準の変更内容

現行の贈呈基準					変更後の贈呈基準			
毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様					毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様			た株主様
所有株式数	保有期間	優待内容	送付時期		所有株式数	保有期間	優待内容	送付時期
100株以上 1,000株未満	_	1,000円 相当	6月下旬から 7月初旬 7月下旬から 8月初旬		100株以上 500株未満	100株以上を 継続半年以上 (注1)	1,500円 相当(注3)	9月中旬 から10月中旬 (予定)
					500株以上 1,000株未満		3,000円相当(注3)	
1,000株以上	1,000株以上を 継続3年未満	3,000円 相当			1,000株以上:		4,000円相当(注3)	
	1,000株以上を 継続3年以上	6,000円 相当				1,000株以上を 継続3年以上 (注2)	7,000円 相当(注4)	

(注1)「100株以上を継続半年以上」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で2回以上連続している場合をいいます。

- (注2)「1,000株以上を継続3年以上」とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に1,000株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している場合をいいます。
- (注3)「味の素グループ商品の詰め合わせセット」の贈呈または寄付をお選びいただけます。
- (注4)「味の素グループ商品」の贈呈または寄付をお選びいただけます。「味の素グループ商品」は複数の選択肢の中からお選びいただけます。

3. 変更時期

すべての株主優待に保有期間の贈呈条件を設けることから、2021年3月31日現在の株主様への贈呈分から株主優待制度を変更いたします。

以 上